ミャンマー・ティラワ経済特区　プロジェクト概要（2024 年 05 月 01 日現在）

1. 開発・運営主体　Myanmar Japan Thilawa Development Ltd.（MJTD 社：2014 年 1 月 10 日設立）

日本民間出資：39%	丸紅、住友商事、三菱商事、みずほ銀行、三井住友銀行、三菱 UFJ 銀行
日本政府出資：10%	JICA
緬国民間出資：41%	民間 9 社、一般投資家
緬国政府出資：10%	ティラワ SEZ 管理委員会

2. 関連法　Myanmar Special Economic Zone Law（SEZ 法：2014 年 1 月 23 日施行）

3. 開発面積・スケジュール

	開発面積	着工時期	供用開始時期	賃貸期限（50 年）
Zone-A 開発	405ha（第 1 期／2 期）	2013 年 12 月	2015 年 9 月	2064 年 6 月
Zone-B 開発	101ha（第 1 期）	2017 年 2 月	2018 年 7 月	2067 年 2 月
	77ha（第 2 期）	2017 年 12 月	2019 年 8 月	2067 年 11 月
	46ha（第 3 期）	2019 年 2 月	2021 年 1 月	2069 年 10 月

4. 施工者　五洋建設

5. 企業進出状況（2024 年 05 月 01 日現在）

＜進捗＞	予約契約締結済み： 本契約締結・投資認可取得済み：	111 社（レンタル工場 5 社含む） 110 社	
	建設中： 操業中：	3 社 102 社（レンタル工場 4 社含む）	
＜輸出／国内＞	輸出志向型：42 社	国内市場型：68 社	その他：1 社（開発）
＜業種＞	建設資材：16 縫製：9 社 自動車：7 社 塗料、産業用ガス、飼料、タンク、搬送機器、潤滑油、通信施設、靴、化学品、 物流倉庫（冷凍冷蔵含む）、産業廃棄物処理、職業訓練、水泳用品、レンタル等	包装・容器：10 社 電力・電気：9 社 医療：5 社	食品・飲料：11 社 農業：8 社 樹脂製品：3 社
＜国籍＞	日本：55 社、タイ：16 社、韓国：8 社、台湾：7 社、マレーシア：4 社、香港：3 社、 ミャンマー：4 社、シンガポール：2 社、スイス: 2 社、アメリカ、ドイツ、 フランス、オーストラリア、中国、ベトナム、インド、インドネシア、フィリピン、 デンマーク、：各 1 社		
＜出資形態＞	海外独資：94 社	合弁：13 社	緬国独資：4 社

6. SEZ 内ユーティリティー・サービス

MJTD 社を始め、SEZ 管理委員会、ティラワ SEZ の入居企業様より下記サービスを提供。

ユーティリティー・サービス	提供者
a.　電力（33kV）	MJTD 社
b.　給排水（浄水供給：6,000m3／日、排水処理：4,800m3／日）	MJTD 社
c.　通信（光ファイバー回線）	MJTD 社
d.　人材紹介	MJTD 社
e.　ワンストップサービスセンター（行政手続き相談窓口）	ティラワ SEZ 管理委員会
f.　産業廃棄物処理、検査	入居企業様
g.　職業訓練	入居企業様
h.　物流センター、保税倉庫、銀行、損害保険、クリニック　等	入居企業様

7. SEZ 外インフラ

日本の政府援助により下記インフラを整備。（下線は完成済み）

a.　電力	発電所（ガス火力 50MW）、変電所、高圧送電網（230kV）、発電用ガスパイプライン
b.　給水	ラグンビンダム浄水場・給水網（42,000m3／日）
c.　交通	タケタ橋（4 車線）、バゴー橋（4 車線）、タンリン－ティラワ道路（4 車線）、コンテナターミナル港

8. お問合せ先

Myanmar Japan Thilawa Development Ltd.
平野　雅之（ひらの　まさゆき）
携帯電話：+95-(0)9420089717　e-mail：Hirano-M@marubeni.com

MJTD Myanmar Japan Thilawa Development Ltd.

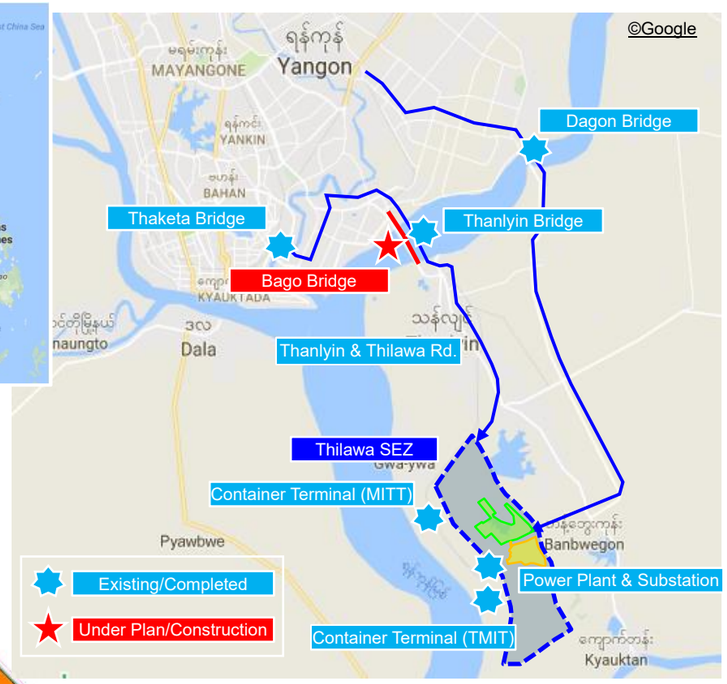

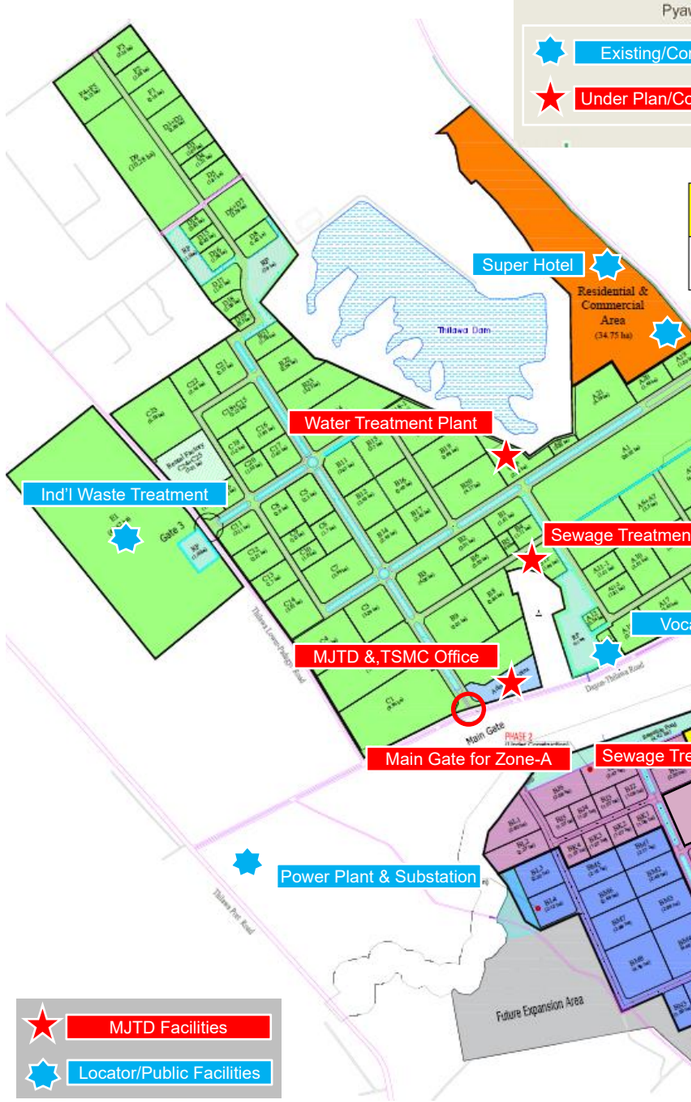

Zone-B

Phase-1	Phase-2	Phase-3	Phase-4 +	Total
101ha	77ha	46ha	38ha	262ha

Zone-A

Phase-1 & -2	Res+Com	Total
370ha	35ha	405ha